

検査実施料新設のお知らせ

(管理番号:18-0047)
2018年6月 C-01

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、「保医発0531第1号」により下記の検査項目に検査実施料が新設
されましたので、ご案内致します

敬白

記

■ 新規保険収載項目

検査項目	保険点数
オートタキシン	194点

▼ 詳細内容

検査項目	オートタキシン
保険点数	194点
判断料	生化学的検査(I)判断料 (※3:144点)
診療報酬点数表区分	D007 血液化学検査の48
備考	ア. オートタキシンは、区分番号「D007」血液化学検査の「48」Mac-2結合蛋白糖鎖修飾異性体の所定点数に準じて算定する。 イ. 本検査は、サンドイッチ法を用いた蛍光酵素免疫測定法により、慢性肝炎又は肝硬変の患者(疑われる患者を含む。)に対して、肝臓の線維化進展の診断補助を目的に実施した場合に算定する。 ウ. 本検査と区分番号「D007」血液化学検査「37」のプロコラーゲン-Ⅲ-ペプチド (P-Ⅲ-P)、「38」のⅣ型コラーゲン、「40」のⅣ型コラーゲン・7S、「44」のヒアルロン酸又は「48」のMac-2結合蛋白糖鎖修飾異性体を併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。

■ 適用日 2018(H30)年 6月 1日 から適用